⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 1 set of snow tires and other for snowplow machine within the jurisdiction of the Asahikawa Development and Construction Department
⑷　Delivery period : From 29 May 2013 through 26 March 2014
⑸　Delivery place : The place specified by the Obligating Officer
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade B or C in terms of the qualification for participating in tenders of the "sale of product" by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2013・2014・2015
③　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
④　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau
⑤　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑥　not be the person that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned
⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 p.m. 2 May 2013
⑻　Time limit for tender : 2 : 00 p.m. 27 May 2013
⑼　Contact point for the notice : Yoshie Saito, Officer of Contracts Division, Contracts Division, Asahikawa Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, 4155―31, Miyamaedori Higashi, Asahikawa, Hokkaido, 078―8513, Japan TEL 0166―32―2379

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年４月２日
支出負担行為担当官
中国地方整備局長　戸田　和彦
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34
１　調達内容
⑴　品目分類番号　15、28
⑵　調達物品及び数量
①　多重無線装置（広島局外）　１式
②　多重無線装置（藤原局外）　１式
③　監視制御装置（松江国道事務所外）　１式
④　ディジタル交換装置（日野川河川事務所外）　１式
⑤　衛星通信用車載局装置（倉吉河川国道事務所外）　１式（電子入札対象案件）
⑶　調達物品の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成26年３月28日
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、総合評価の方法をもって行うので、
ⓐ　総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。
ⓑ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は競争参加資格確認申請書（以下、「申請書」という。）の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札方式に変えることができる。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　開札までに平成25・26・27年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ又はＢ等級に格付けされた中国地域の競争参加資格を有する者。
⑶　申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、中国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑷　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑸　当該調達物品又はこれと同等の類似物品に係る納入又は製造実績があることを証明した者であること。
⑹　当該調達物品に関し迅速なアフターサービス体制及び部品の供給体制を整備していることを証明した者であること。
⑺　電子入札システムにより入札に参加する者は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑻　支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること。
３　入札書の提出場所等
⑴　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
（若しくはhttp://www.e-bisc.go.jp/）
〒730―8530　広島県広島市中区上八丁堀６―30　国土交通省中国地方整備局総務部契約課購買係　和田　昌子　電話082―221―9231（内線2536）
⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
⑴の問い合わせ先と同じ
⑶　入札説明書の交付場所及び交付方法　⑴の問い合わせ先で手交または郵送により交付。郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。
⑷　電子入札システム及び紙入札方式による申請書の受領期限　平成25年５月９日17時00分
⑸　電子入札システム及び紙入札方式による入札書の受領期限
①、②、③　平成25年６月11日17時00分
④、⑤　平成25年６月12日17時00分
⑹　開札の日時及び場所
①　平成25年６月12日10時00分
②　平成25年６月12日14時00分
③　平成25年６月12日15時00分
④　平成25年６月13日10時00分
⑤　平成25年６月13日14時00分
国土交通省中国地方整備局入札室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
ⓐ　電子入札システムにより参加を希望する者は、上記３⑷に示す受領期限までに入札書類データ（申請書及び入札説明書に添付した仕様書に基づく製作仕様書）を上記３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。
ⓑ　紙入札方式により参加を希望する者は、上記３⑷に示す受領期限までに必要な申請書及び入札説明書に添付した仕様書に基づく製作仕様書を上記３⑵に示す場所に提出しなければならない。
なお、ⓐ、ⓑいずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　落札対象　申請書を基に、支出負担行為担当官において競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。
⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑹　契約書作成の要否　要
⑺　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。
本公告４⑶に従い書類・資料を添付して入札書及び総合評価の性能等に関する書類を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格を全て満たし、本公告及び入札説明書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の申込みに係る性能等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値の最も高いものをもって落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、性能等の各評価項目の得点の合計を入札価格で除して得た数値の最も高い者を落札者とすることがある。